

総務財務委員会の政策提言に対する回答について

(経営企画部広報戦略課・地域企画課，危機管理監危機管理課)

(情報発信の基本的考え方)

市民の情報取得手段が多様化する中，市の情報発信については，広報みはら1冊ですべての情報発信ニーズに応えることは困難であり，SNSを含む複数の手段を用いて，受け手の状況に合わせた，多様な要求に応じていく必要があると考えております。

広報みはらは市政情報発信の核となる媒体であります，あくまで情報発信手段の一つであると認識しております。

この考え方のもと，以下，ご提言に対して回答いたします。

問題点（1）若い世代ほど広報みはらが読まれていない

提案1 広報みはらに市民の写真（笑顔）をたくさん掲載する

【具体的な取り組み】

○広報担当者が取材を行う際に，市民から許諾を得て，記事に関連する市民の写真（笑顔）をたくさん撮影する。

○市民から写真を収集する手段を検討する。例えば，誕生月の子どもの写真を募集して，広報みはらに掲載する。

(回答)

広報みはらは，市民の「顔」が見える紙面づくりを心掛けており，表紙や特集などにできるだけ人物写真を掲載するよう取り組んでおります。また，より幅広い世代に読んでいただける内容にするため，令和3年度中に紙面のリニューアルを行うことを計画しております。この過程で，写真掲載についても調査や検討を行い，その結果を踏まえ，実施の可否を判断いたします。

提案2 市民アンケートの結果の活用及び市民の関心事を把握する調査を実施する

【具体的な取り組み】

○広報誌への感想や意見などを広く市民から吸い上げる調査を実施する。

○モニター制度をより効果的に活用し，市民の意見を広報誌の作成に反映させる仕組みを構築する。

(回答)

令和3年度に広報みはらに限定せず，市の情報発信に対する意見を聞く機会を設けることとし，その実施方法を検討してまいります。

なお，この過程において，現在の広報モニター制度のあり方についても併せて検討することとしており，市民の意見を広報みはらの作成に反映させる方法については，その結果を踏まえ，モニター制度の活用以外の方法を含めて，実施方法を検討してま

います。

提案3 マチイロアプリの登録を促進する

【具体的な取り組み】

- マチイロアプリを周知し、登録を促進する。
- 特に、広報誌を個別郵送している市民に対しては、マチイロアプリへの移行を促進する。個別郵送をやめてもらうために、可能であれば動機付けとなる特典を付ける。特典の例としては、うきしろポイント 500 円分などの特典が考えられる。

(回答)

広報みはらのデジタル閲覧を普及させていくことは、広報みはらの購読者の拡大及び配布経費の縮減に貢献する重要な取り組みであると認識しております。マチイロアプリについては、広報みはらへの掲載等を通じて、引き続き周知に取り組んでまいります。

なお、三原市の公式 LINE アカウントを令和3年3月から運用開始し、友だち登録した「三原市」のアカウントから、ボタンを押すと広報みはらがデジタル閲覧できる仕組みを導入する予定です。この方法の場合、LINE の利用者は、新たにアプリをインストールすることなく広報みはらが閲覧できるため、「三原市」のLINE アカウントを通じた閲覧についても周知に取り組んでまいります。

個別郵送をやめた市民への特典については、特典対象者の範囲設定など、様々な課題や検討事項が想定されることから、当面、情報収集に努め、調査研究してまいります。

提案4 聴覚障がい者や難聴者に配慮した申し込み方法を掲載する。

【具体的な取り組み】

- イベント等の申し込み先に F A X 番号やメールアドレスを掲載する。

(回答)

広報みはらは令和3年度中に紙面のリニューアルを行うことを計画しており、この過程で、イベント等の申し込み先の記載方法について調査や検討を行い、その結果を踏まえ、実施の可否を判断いたします。

問題点(2) ホームページが使いにくい

提案1 リンク切れを生じさせないためのマニュアルを作成し、各担当者に指導する

【具体的な取り組み】

- リンク切れが生じる事象を特定し、マニュアル化する。
- 各部署のホームページ担当者に研修などを通じて指導する。

(回答)

令和2年3月に市ホームページをリニューアルし、現在のホームページ作成システムには、ページ横断的にリンク切れを確認できる機能が備わっております。

この機能を活用し、定期的にリンク切れの状況を確認するよう、広報研修会等を通じて各所属に周知しました。引き続き運用の改善に努めてまいります。

なお、リンク切れが生じる主な原因は短期間でのページ削除であると認識しております。一定期間削除しないよう各所属に周知しておりますが、引き続き運用の改善に努めてまいります。

提案2 ホームページに公文書保存（アーカイブ）としての役割を持たせる

【具体的な取り組み】

○ホームページに掲載する情報は一定期間削除しない。

(回答)

市ホームページの掲載情報については、例えば、募集終了直後に該当ページ全体が削除される等の実態があったことから、早くても翌年度末まではページを削除しないよう、各所属に周知しました。引き続き運用の改善に努めてまいります。

一方で、公文書保存（アーカイブ）としての役割については、データ容量の問題、類似事業との関係（国立国会図書館のインターネット資料収集保存事業）などの様々な課題や検討事項が想定されることから、当面、情報収集に努め、調査研究してまいります。

問題点（3）若い世代の情報到達感が低い

提案 LINEを活用した情報発信

【具体的な取り組み】

○LINE公式アカウント（地方公共団体プラン）を取得する。

○「友だち」登録を増やすために各メディアで周知する。

○Facebook、メール配信システムの文章を流用して発信する。

(回答)

LINEの活用については、総務財務委員会のご提案を受けて、LINEでの情報配信のためのシステム導入経費を令和2年9月補正予算で予算計上し、同年12月に事業者と契約を締結しました。「三原市」のLINE公式アカウントは令和3年3月から運用を開始する予定で、現在準備を進めております。

運用開始にあたっては、三原テレビ放送やFMみはら、広報みはらなど、様々な媒体を活用し「友だち」登録を増やすための周知に努めてまいります。

LINEの「トーク」による情報発信については、内容に応じてFacebook、メール配信システムと同じ文章をコピーして運用することを想定していますが、他自治体の例によると「トーク」の頻度が多すぎるとブロックされる傾向にあることから、発信

内容や頻度を研究し、市民に親しまれる運用を心掛けてまいります。

問題点4 メール配信システムの登録数が少ない

提案1 市役所、支所、コミュニティセンターの窓口で登録を促し、登録作業も手伝う。

提案2 まちづくり出前講座や毎年実施されている市民防災訓練などの機会に、メール配信システムの周知を図る。

提案3 広報みはらでは、メール配信システムのQRコードと簡素な説明文を掲載しているが、読む人の共感を得られるような掲載内容にする。

提案4 市のイベントや三原テレビ、FMみはらなどの機会・方法で、メール配信システムの周知、啓発を図る。

提案5 LINE等のSNSを活用し、多メディアでの情報伝達を検討する。

(回答)

災害時における避難を判断する上で避難情報等を積極的に入手してもらうため、メール配信システムへの登録など、広報紙や市ホームページ、出前講座等を通じて周知を図っているところです。

現在、危機管理課では、市民課に限らず他課の窓口に来庁された方からも、登録方法の問い合わせを受けており、連絡を受けた場合はその窓口に駆けつけ、登録操作のお手伝いを行っております。

次に、提案いただいた、出前講座や防災訓練では、主催側にメール配信システムを登録する時間を設けていただくよう依頼するとともに、市役所や支所、コミュニティセンターの来庁者への周知につきましても、電子掲示板（行政情報モニター）の活用や、チラシによる登録の促進を図ってまいります。

広報みはらへの掲載については、特集記事とQRコードを同時に掲載した月で、メール配信システムの新規登録者が増えるという分析結果から、出水期を迎える時期などを踏まえ、災害にどのように備えるのか等の特集記事やQRコードの掲載について検討してまいります。

また、市民が多く集まるイベントなどには、登録手順を示したチラシ等を活用して周知を図ります。

最後に、ライフスタイルや情報伝達経路の多様化により、メール配信システムのみでは情報が行き届かなくなっていることもあり、多様化する情報伝達経路に対応するため、Facebookに加え、LINEでの発信を検討してまいります。

問題点：(5) 町内会・自治会における情報伝達が円滑に行えていない

提 案：情報伝達に関する好事例を収集し、紹介する

【具体的な取り組み】

- 情報伝達で工夫している市内の町内会・自治会から好事例を収集する。
- 他自治体の先進事例を参考にする。
- 収集した好事例を各町内会・自治会へ紹介（情報提供）する。

(回答)

町内会・自治会における情報伝達につきましては、提言を受け、令和2年12月15日の町内会回覧文書の発送にあわせて、すべての町内会・自治会長に調査票を送付し、事例を収集しているところです（提出期限：1月29日）。

調査では、町内会回覧や町内での情報伝達において、見やすさや負担軽減面などで工夫している事例を収集しています。

収集した事例は、他自治体の先進事例も参考に、調査がまとまり次第速やかに、各町内会・自治会に情報提供してまいります。

提 案：町内放送設備のあり方を検討するための基礎調査を実施する

【具体的な取り組み】

- 今後の町内放送設備のあり方を検討するために必要な現状を把握する調査を実施する。

(回答)

町内放送設備のあり方を検討するための現状把握につきましても、12月15日の町内会回覧文書の発送にあわせて、屋外スピーカーが普及している三原地域のすべての町内会・自治会長に調査票を送付し、調査を行っているところです（提出期限：1月29日）。

調査では、放送設備の有無や年間維持費、放送に関する課題、設備の必要性などについて確認しております。